# 2019年度決算概要報告

2020年7月13日の第185回シチズン健康保険組合会にお いて2019年度決算が可決承認されました。

#### <健保を取巻く環境>

日本国内では5月に令和に改元され、新しい時代がスタートしました。10月には消費税が10%に引き上げられ、食品などに軽減税率が初めて 導入されました。全健康保険組合の財政状況は、2019年9月に健保連が平成30年度決算見込みの概要を発表し、健保組合全体では黒字 幅が拡大していますが、それは退職者医療拠出金の減少などの一時的な要因が大きく、赤字組合は423組合で全組合の3割を超えており、介 護納付金への総報酬割制度導入による負担増と合わせ、依然として厳しい財政状況が続いています。また、年明けに中国を発端とした新型コロ ナウィルス感染症は未だ終息の気配が見られず、引き続き世界経済に大きな影響を与えています。

#### <シチズン健保の状況>

一般勘定 : 2015年度に保険料率を9.3%から9.7%に変更し5年連続で黒字。

保険料収入4,548百万円は予算比100.9%(+41百万円)、前年比△1.94%(△90百万円)。

納付金1,971百万円は予算比96.9%(△64百万円)、前年比△10.54%(△ 232百万円)、保険給付費

2,108百万円は予算比95.2% (△106百万円)、前年比+ 1.1% (+23百万円)。前期高齢者の医療費78百万円は

前年比△22.7%で23百万円の減少。

<収支> 介護勘定

経常収支差

477百万円の黒字、前年比+171百万円。 :保険料率を1.3%から1.5%に増

<収入> 保険料収入482百万円は予算比103.1%(+14百万円)、前年比113.5%(+57百万円)。

<支出> 介護納付金494百万円は予算比100.3%(+1百万円)、前年比103.7%(+18百万円)。

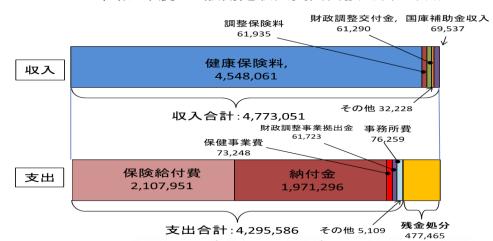
〈収支〉 準備金繰入10百万円を含み4百万円の黒字、前年比△1百万円。

477,465

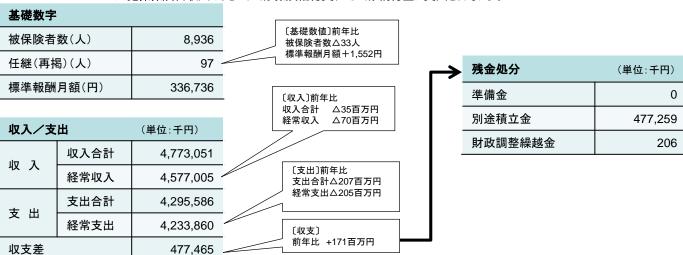
343,145

#### 般 勘 定 2019年度 健康保険料率 9.70/100 (負担割合 事業主5.543/100、被保険者4.157/100 )

令和1年度 一般勘定収入支出内訳 (単位: FP)



※健保保険料収入のうち46%が保険給付費、43%が納付金に支出されています



[経常収支]

前年比 +135百万円

## **介 護 勘 定** 2019年度 介護保険料率 1.50/100 (負担割合 事業主0.75/100、被保険者0.75/100)

基礎数字/収入/支出		前年比			
被保険者数(人)	6,801	人員 +20人 収入合計額 +17百万円 文出合計 +17百万円	$\longrightarrow$	残金処分	(単位:千円)
収入合計(千円)	497,456	文面告訴 十17日万円		準備金	3,871
支出合計(千円)	493,585				0
収支差 (千円)	3,871 <	〔収支差〕 前年比 △1百万円			

### 保健事業

#### ·特定健診·特定保健指導実施結果

		特定健診 実施率	メタボ比率 (予備軍含)	特定保健指導 実施率
被保•被扶養者	2019	84.0%	24.7%	* 25.0%
次	2018	84.9%	24.9%	46.4%
国の目標		90%		60%

※暫定値。2019年度は新型コロナウィルスの影響の為、特定健康指導(個別面談・集団セミナー)の多くが中止 となり、低調となりました。

#### 他の保健事業

■ジェネリック医薬品利用状況

数量基準=80.2%(国の目標80%を達成)、金額基準=51.8%

■健康優良者表彰:470名(2018年度は506名)

※本人、家族1年間保険証未使用者(治療放置者対象外)

■介護・健康教室:4名/介護準備学、女性の為の健康

■定期健診補助、がん検診補助、脳ドック補助他

■ 健康ポータルサイト「Pep Up」

・登録率=26.8%(2020年3月末、前年比:1.6ポイント増)

《シチズン健保全体》	実年齢 A(歳)	健康年齢 B(歳)	<mark>⊿</mark> =B-A(歳)
2019年	42.9	42.3	-0.6
2018年	42.8	41.9	-0.9

※Pep Upに登録すると、健康データ(健診結果・健康年齢)、健康記事、医療費等をスマホ、パソコンで確認出来ます。

#### その他 お知らせ

#### (1) 2020年11月より特定法人の電子申請の開始(行政手続コスト削減の為)

2020年4月より義務化スタート

但し、マイナポータル稼働迄猶予されていましたが、11月より稼働予定です。

#### 事業所ごとのシステム対応をお願いします。

- ◇対象:特定の法人=資本金額が1億円を超える法人
- ◇対象となる手続き=①被保険者報酬月額算定基礎届 ②被保険者報酬月額変更届 ③被保険 者賞与支払届
- ◇電子申請の方法=マイナポータブル経由での届出

#### (2) 2021年4月 健康保険証の更新

- ①シチズン健康保険組合の保険証の更新(現保険証の有効期限 平成33(令和3)年3月末)
- ②2桁の枝番追加により個人毎の番号を付与します。